

令和3年11月20日

神奈川学習センター施設の団体利用について

神奈川学習センター所長 福富 洋志

令和3年12月以降の施設の利用については、利用者の皆さまが新型コロナウイルス感染症に感染しないために当分の間、下記の方針にします。

(共通事項)

- ① 利用可能日は授業がない時間帯とします。
- ② 来所及び所内滞在中は不織布マスクの常時着用をお願いします。
- ③ 来所時に手指消毒等の利用規則の遵守をお願いします。
- ④ 利用時間は第一部（10：00～13：00）と第二部（14：00～17：00）とします。第一部、第二部を通しての利用はできません。
- ⑤ 講義室等では、利用者同士 2mの間隔を保って活動をお願いします。また、窓・ドアを完全に締め切ることはせず、必ず一定の換気を確保してください。
- ⑥ 所内において食事はしないでください。ただし、キャップ付きの飲料水で水分補給は可能です。
- ⑦ 活動中に発生したごみはすべて持ちかえるようお願いします。
- ⑧ センターで用意した消毒用品により、使用前に利用者自ら机、椅子、使用する物品等の消毒作業を行い、使用後も同様に消毒作業を行うようお願いします。配置を変更した場合は、使用後に原状回復をお願いします。
- ⑨ 1回の利用人数については、10名以下とします。それ以上の参加者は、Web参加等の工夫をお願いします。パソコン及びWi-Fiルーターは各自で用意願います。また、学外から講師等呼んで指導を受ける場合は、講師等を含めて10名以下としてください。
- ⑩ 使用希望日の2か月前の1日予約可能です。
- ⑪ 予約方法は、Googleフォームにて申請してください。
- ⑫ 来所予定の利用者リストを利用日前日までにGoogleフォームにて提出してください。リストにない利用者は、たとえ当日に席数に余裕があったとしても参加はできません。外部講師等を招く場合は利用者リストに含めてください。

- ⑬ 合唱やダンス、外国語による会話など、感染リスクの高い活動内容と思われるものは、可能な限り Web 上の活用やビデオ鑑賞などに置き換える等の検討をお願いします。
- ⑭ 事務室窓口の利用について
団体利用時に学生証の受取・証明書の発行・学割発行は予約の必要はありません。（図書室、視聴学習室の利用、学習相談は 1 週間前から前日までに予約が必要です。）
- ⑮ 利用制限
上記、共通事項①～⑭及び各団体が定めた活動方針を守らない行為が見受けられる場合は、利用を制限することがあります。

（各利用団体（サークル等））

- ⑯ 各団体（サークル等）は新型コロナ感染症防止のための、各代表が活動方針を定め、所長の承認をうけてください。所長は必要に応じてヒアリングを行うことがあります。